

那須塩原市契約管理・工事成績評定システム導入事業仕様書

那須塩原市総務部契約検査課

平成29年8月

目次

第1章 概要	1
1. 1 目的	1
1. 2 件名	1
1. 3 事業期間	1
1. 4 履行場所	1
1. 5 事業範囲	1
1. 6 担当課	1
第2章 発注者の事業状況	2
2. 1 名簿区分	2
2. 2 契約案件登録件数	2
2. 3 業者登録件数	2
2. 4 契約方法	2
2. 5 入札実施方法	3
2. 6 業者名簿管理の流れ	3
2. 7 入札の流れ	3
2. 8 契約案件のシステム登録の流れ	3
第3章 新システムの構築	3
3. 1 概要	3
3. 1. 1 実施体制等	3
3. 1. 2 構築方針（基本要件）	4
3. 1. 3 サーバー構築要件	4
3. 1. 4 使用台数等	5
3. 2 調達範囲	5
3. 3 機能要件	5
3. 3. 1 共通事項	5
3. 3. 2 業者名簿管理	6
3. 3. 3 契約案件管理	7
3. 3. 4 セキュリティ	9
3. 3. 5 マスタ	10
3. 3. 6 電子入札システム連携	10
3. 3. 7 構築業務	11
3. 3. 8 納入品等	13
第4章 帳票	13
4. 1 名簿管理帳票	13

4. 2	契約案件帳票	13
第5章	運用保守	16
5. 1	保守範囲	16
5. 2	保守体制	16
第6章	事業引継ぎ等	17
6. 1	引継ぎ	17
6. 2	蓄積データの提供	17
第7章	契約及び支払条件	17
7. 1	新システムの構築	17
7. 2	新システムの運用保守	18
7. 3	権利の帰属等	18
第8章	その他	19
8. 1	その他の提供方法	19
8. 2	疑義等の決定	19

第1章 概要

1. 1 目的

現在使用する契約管理・工事成績評定システム（以下「現システム」という。）のサービスの提供が平成30年2月をもって終了するため、引き続き、入札参加資格者情報、契約案件情報その他の入札関連情報をシステムによって一元的に管理し、もって情報の共有及び業務の効率化を図るため、契約管理・工事成績評定に関する新システム（以下「新システム」という。）を導入する。

1. 2 件名

那須塩原市契約管理・工事成績評定システム導入事業

1. 3 事業期間

(1) 構築期限

平成30年2月28日まで

(2) 本稼働日

平成30年3月1日

(3) 運用期間

平成30年3月1日から平成35年2月28日まで（60月）

1. 4 履行場所

総務部契約検査課

1. 5 事業範囲

(1) 新システムの構築

本仕様を満足する新システムの構築並びに新システム稼働に必要なサーバー等機器類の調達、設置及び設定。機能要件等の詳細は、「第3章 新システムの構築」のとおり。

(2) 新システムの運用保守

運用期間中における新システム（ハードウェアを含む。）の保守及び新システムの運用支援。業務の詳細は、「第5章 運用保守」のとおり。

1. 6 担当課

総務部契約検査課

第2章 発注者の事業状況

2. 1 名簿区分

名称	大項目	中項目
建設工事	29 工種	—
コンサル (※1)	5 業務	58 業務部門
物品その他 (※2)	33 大分類	178 中分類

※1 建設工事関連コンサルタント業務。以下同じ。

※2 建設工事、コンサル以外。以下同じ。

2. 2 契約案件登録件数

区分 年度	建設工事	コンサル	物品その他
平成 26 年度	257 件	102 件	409 件
平成 27 年度	304 件	113 件	372 件
平成 28 年度	241 件	121 件	363 件

※ 過去3年度

2. 3 業者登録件数

区分 年度	建設工事	コンサル	物品その他
平成 25・26 年度	737 件	331 件	1,023 件
平成 27・28 年度	721 件	336 件	1,040 件
平成 29・30 年度	680 件	317 件	987 件

※ 過去3登録年度。平成 29・30 年度は、平成 29 年 8 月 1 日現在。

※ 一者が複数の区分に登録している場合は、それぞれ件数に計上している。

2. 4 契約方法

	一般競争入札 (※1)	指名競争入札	随意契約
建設工事	指定 7 工種 (※2) に適用	指定 7 工種以外に適用	適用
コンサル	適用なし	適用	適用
物品その他	適用なし	適用	適用

※1 事後審査型条件付一般競争入札。以下同じ。

※2 土木一式工事、建築一式工事、電気工事、管工事、舗装工事、水道施設工事、解体工事。以下同じ。

2. 5 入札実施方法

区分	実施方法
建設工事（指定7工種）	電子入札
建設工事（指定7工種以外）	紙入札
コンサル	電子入札
物品その他	紙入札

2. 6 業者名簿管理の流れ

現システムにおける業者名簿管理事務の流れは、別紙1のとおり。

2. 7 入札の流れ

入札の流れは、別紙2のとおり。新システム導入後も同様である。

2. 8 契約案件のシステム登録の流れ

契約案件のシステム登録の流れは次のとおり（項目名は、第3章 3. 3. 3 契約案件管理の(2)~(6)に対応）。

基本情報登録 ⇒ 業者指名登録 ⇒ 入札等結果登録 ⇒ 契約結果登録
⇒ 変更契約登録 ⇒ 検査処理（建設工事のみ）

第3章 新システムの構築

3. 1 概要

3. 1. 1 実施体制等

- (1) 受注者（本事業の新システム構築業者及び運用保守事業者をいう。以下同じ。）は、新システム構築に当たって作業体制及び連絡体制を整え、作業スケジュールを作成し、発注者に報告してその承諾を得ること。これらを変更する場合も同様とする。
- (2) 新システムは、本仕様を基に発注者と受注者が協議して仕様の詳細を確定する形で構築していくものとする。
- (3) 協議に当たっては、協議結果を議事録として作成して発注者に提出し、内容の承認を得ること。

3. 1. 2 構築方針（基本要件）

- (1) 本庁舎内サーバー室に専用サーバー機を設け、Web 又はクライアントサーバー方式で運用するものとし、十分な信頼性と拡張性を考慮した構成とし、高速かつ安定稼働を保証すること（現システムも同様の方式（オンプレミス型の Web 方式）で運用している。）。
- (2) 複数のクライアント（3. 1. 4の使用台数等を参照のこと。）が同時接続しても高速かつ適切な処理ができるものであること。
- (3) 運用期間中にクライアントの OS、ブラウザ及び OA ソフトのバージョンアップ等の環境が変化しても動作保証すること。
- (4) データの定期バックアップ機能を有すること。
- (5) 運用期間中はもとより、運用期間終了後もデータ登録が可能であり、随時蓄積できるシステムとすること。
- (6) 次のクライアント環境に対応できること。

項目	要件
OS	・ Windows7 以降のものに対応すること。
ブラウザ	・ Internet Explorer11 及びこれ以降のものに対応すること。
OA ソフト	・ Microsoft Office2013 以降のものに対応すること。 ・ Adobe ReaderXI及びこれ以降のものに対応すること。

3. 1. 3 サーバー構築要件

以下に示す機器類は、タワー型により構築すること。

- (1) 本体
サーバー機は、本仕様を満足し、新システムがストレスなく動作する十分な機能及び容量を有すること。
- (2) コンソール
コンソールを含むこと。操作に不都合がないものであれば機能、規格は問わない。
- (3) 保守
運用期間中（60月）メーカーによる保守を行うこと。
- (4) UPS
UPS、バックアップ装置を含むこと。
- (5) ソフトウェア
バックアップソフトウェアを含むこと。
- (6) クライアント、プリンター及びネットワーク関連機器
クライアント、プリンター及びネットワーク関連機器は、既存の機器を使用するため新規の調達は不要であるが、サーバー機設置に必要な接続部品等（LAN ケーブ

ルにあつてはCAT5e 以上を用意すること。) の調達を含むこと。また、運用の詳細は、新システム構築協議において定めるものとする。

(7) サーバーウィルス対策

新システムの構築及び運用に必要なサーバーウィルス対策のライセンスは、受注者が用意すること。運用の詳細は、新システム構築協議において定めるものとする。

3. 1. 4 使用台数等

各使用者に対応する機能を満足し、かつ、使用台数での動作を保証すること。使用台数は概数であり、確定数は新システム構築協議において定める。また、同時接続台数(上限)の決定も同様とするが、最低200台は保証すること。

使用者	機能	使用台数
契約検査課	全ての機能	約8台
工事施工担当課	工事成績評価機能、業者照会・閲覧機能	約30台
その他	業者照会・閲覧機能	約200台

3. 2 調達範囲

調達範囲は、本仕様に記載する範囲とし、発注者が想定する範囲の概要を次に示す。ただし、本仕様に明記されていない事項であっても、発注者の事業目的達成に必要な事項については、本調達に含めること。なお、現システムの既存機器類の撤去は、含まない。

- (1) 新システム稼働に必要な機器等の調達、設定及び設置
- (2) 新システムの構築
 - ア システム開発
 - イ システムの環境設定、動作試験
 - ウ 電子入札システム及び入札情報サービス(以下「電子入札システム」という。)との連携
 - エ 現システム蓄積データの移行
 - オ システム操作研修
 - カ その他必要な作業

3. 3 機能要件

新システムは、次に掲げる機能又は考え方を満足すること(上回るものでも可)。

3. 3. 1 共通事項

- (1) 操作性及び視認性が高く、処理応答時間が速いシステムであること。
- (2) 法制度改正等に伴うシステムの修正等が容易に行えること。

- (3) 登録情報を各種条件で一覧検索及び出力できること。
- (4) 登録情報を修正及び削除できること。
- (5) 蓄積データを加工可能なファイル形式(csv 又は Excel 等)で出力できること。
- (6) 「第4章 帳票」に示す様式は、原則、全て加工可能なファイル形式とし、クライアントにおいてファイルのダウンロード及び加工修正後のアップロードができるものであること。

3. 3. 2 業者名簿管理

(1) 基本事項

業者名簿管理について、現在の事務の流れを参考に、的確かつ効率的な事務の推進が図れるシステムとすること。

(2) 名簿管理

ア 登録、変更、削除、照会、抽出及び出力その他名簿管理に必要な機能を有すること。

イ 受任者情報を管理できること。

ウ 複数の区分に名簿登録があっても、一つの業者番号で管理できること。

エ 年度ごとに業者情報が管理できること。また、過年度の業者情報もそのまま保存できること。

(3) 入力管理

ア 入力管理項目は、原則、入札参加資格審査申請の記載事項の全てに対応したものとすること。なお、発注者が入力管理不要と認める項目は省略するものとすることが、当該項目は、新システム構築協議において定める。

イ 業者の資格情報が登録できること。建設工事業者にあつては、技術者情報（氏名、資格等）の登録もできること。

ウ 業者情報は、容易に修正することができ、その修正履歴を管理できること。

(4) 名簿作成・格付機能

ア 現年度名簿管理業務に支障なく、次年度分の名簿管理業務（登録等）が行えること。

イ 入札参加資格者名簿が作成できること。加えて、建設工事業者にあつては、入札参加資格者格付名簿が作成できること

ウ 入札参加資格審査結果通知書が作成できること。加えて、建設工事業者にあつては、建設工事格付通知書が作成できること。

エ 建設工事の格付機能を有すること。格付機能は、単に等級の結果登録機能を有するだけでなく、過去の受注情報等から発注者所定の計算式により格付登録ができることが望ましい。**【加点項目】**

(5) 出力機能

- ア 任意に条件を指定して対象業者を抽出し、検索結果一覧を表示し、及び出力できること。出力項目は、入力管理項目の全てを基本とし、クライアントが出力項目を任意に指定できるものであること。
- イ 任意条件で抽出した業者の宛名ラベルの印刷ができること（加工可能なファイル形式であることが望ましい。）。現システムの1片のラベルサイズは、69.25mm×38mmであるが、同程度のサイズであれば同サイズでなくても構わない。以下、同じ。
- ウ 各クライアントにおいて、業者情報を照会・閲覧及び加工可能なファイル形式（csv 又は Excel 等）で出力できること。

3. 3. 3 契約案件管理

(1) 基本事項

- ア 発注者の入札事務の流れに合ったシステムとすること。
- イ 契約案件の登録処理については、現在の流れを参考に、的確かつ効率的な事務の推進が図れるシステムとすること。また、現在の流れは参考であり、受注者のパッケージシステムにおいてより省力的かつ効率的な処理方法があれば積極的に提案すること。
- ウ 適用消費税率が変更した場合にも適切に対応できること。
- エ 案件ごとに固有の番号が付番できること。
- オ 過去の登録案件を複写して情報登録できること。

(2) 基本情報登録

次の項目を入力管理できること（ゴシック体は、マスタで管理予定。）。

物品その他	案件番号（自動付番）、契約年度、 適用消費税率 、 予算担当課 、 契約方法 、 名簿区分における大項目・中項目 、 議決の有無 、件名、場所、期間・期限（日数）、概要、設計金額（税込・税抜）、予定価格（税込・税抜）、 予定価格公表区分 、 決裁区分 、 支払条件 、選考会議日、指名通知日、開札日時・場所、入力担当者、メモ
コンサル	（物品その他の項目に加え、次の項目） 入札書提出方式 、電子入札連携情報（入札方式、公告日時、参加申請書締切日時、入札書受付開始日時、入札書締切日時）

建設工事	(コンサルの項目に加え、次の項目) 施工担当課、格付、参加形態、設計審査(担当者・審査日)、建設リサイクル法区分、設計金額内訳(直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費)、中間検査、低入札調査、最低制限価格、調査基準価格(※)、前金払の有無・率、設計業務受託者、監督(主任、総括を含む)職員
------	--

※ 設計金額内訳に対して那須塩原市低入札価格取扱要綱(平成26年3月31日告示第56号)に規定する調査基準価格を自動計算して表示できること。

(3) 業者指名登録(入札公告・指名通知(見積依頼)処理)

ア 次の項目を入力管理できること。

質疑期限日時、回答期限日時、開札日時・場所・入札順序、指名業者(一般競争入札にあつては入札参加申請者)、備考欄

イ 業種区分(名簿区分における大分類・中分類)、地域区分等の各種条件で検索して指名業者登録ができること。

ウ 過去の案件の業者指名情報を複写して指名業者登録ができること。

エ 指名業者の宛名ラベルの印刷ができること(加工可能なファイル形式であることが望ましい)。

オ コンサル案件において、業者指名登録後に電子入札システムへのデータ連携ができること(電子入札システムの仕様の詳細は、3.3.6のとおり)。

カ 建設工事において、入札参加申請者を電子入札システムからのデータ取込みができること(電子入札システムの仕様の詳細は、3.3.6のとおり)。

キ 建設工事において、JV案件に対応した業者登録が行えること。

(4) 入札等結果登録

ア 入札又は見積合せの経過及び結果登録(落札者特定、出力時の応札額順業者ソート、落札率計算等)及び修正ができること。

イ 1回の入札で5回(入札2回+見積合せ3回)までの登録ができ、及び、取抜け、くじ、無効時における理由登録ができること。

ウ 業者ごとに落札、無効、辞退等の入札等の結果登録ができること。

エ 入札執行者等の管理ができること。

オ 電子入札案件において、入札結果を電子入札システムからデータを取り込んで結果登録できること(電子入札システムの仕様の詳細は、3.3.6のとおり)。結果の登録は、開札経過情報のみで(落札結果情報がなくても)結果登録できることが望ましい。

(4) 契約結果登録

次の項目を入力管理できること（ゴシック体は、マスタで管理予定。）。また、契約金額、契約期間及び受注者情報は、前項までの登録処理において契約結果に反映されるものであること。

物品その他、 コンサル	契約年月日、仮契約年月日
建設工事	(物品その他、コンサルの項目に加え、次の項目) 契約保証金額、 契約保証金免除理由 、受注者技術者登録（現場代理人、主任（監理）技術者）

(5) 変更契約登録

ア 2回以上の変更契約にも対応（入力管理、履歴管理）すること。

イ 次の項目を入力管理できること。

物品その他、 コンサル	変更契約日、変更内容、変更後設計額及び消費税、変更後契約額及び消費税、変更後履行期限、変更消費税率、変更事由
建設工事	(物品その他、コンサルの項目に加え、次の項目) 契約保証金額、変更根拠条文

(6) 検査登録（建設工事のみ）

ア 工事成績評価機能（検査側・監督側）を有すること。同機能は、単に評点採点の結果登録機能を有するだけでなく、評点採点の考査項目別細別から、発注者所定の計算式により評定点の自動計算ができることが望ましい。**【加点項目】**

イ 次の項目を入力管理できること（ゴシック体は、マスタで管理予定。）。

検査区分、完成区分 、工事完成日、検査依頼日、検査下命日、検査通知日、検査日時、検査結果通知日、評点採点、所見、判定、検査職員、発注者側立会人、受注側立会人

(7) 出力機能

ア 契約案件管理情報に関する蓄積データを、各種条件で検索、出力できる機能を有すること。出力項目は、入力管理項目の全てを基本として、クライアントが出力項目を任意に指定できるものであること。

イ 各処理時点で必要な帳票が作成できること（帳票の種類は、「第4章 帳票」のとおり）。また、案件処理途中で、発注者、受注者等の情報が当初から変更になった場合は、最新の情報で出力できること。

3. 3. 4 セキュリティ

新システムは、セキュリティに十分配慮したシステムとすること（動作ログや実行者履歴等の管理が行えることが望ましい。）。ログイン時は、ID 及びパスワードの入力を必要とし、パスワード管理については、システム管理者による制御とすること。

また、システム管理者、契約検査課、工事施工担当課、その他等、ユーザーごとにアクセスレベル等の利用権限を設定できること。

3. 3. 5 マスタ

(1) マスタ

次に掲げる各種マスタの登録、追加、削除及び修正ができること。マスタ名称は、便宜上のものであり、機能を満足するものであれば当該単位で管理されていなくても差し支えない。また、項目になくても、発注者の要求する機能又は考え方に必要なマスタがある場合は、これを備えること。

(2) 管理予定のマスタ

物品その他、コンサル	大項目マスタ、中項目マスタ、契約方法マスタ、開札場所マスタ、会議マスタ、決裁区分マスタ、入札結果マスタ、入札保証マスタ、契約保証マスタ、契約保証種別マスタ、発注者マスタ、入札執行者マスタ、元号マスタ、消費税率マスタ、部課マスタ、補職マスタ、職員マスタ、年度切替マスタ
建設工事	(物品その他、コンサルの項目に加え、次の項目) 格付マスタ、格付用主観点算出マスタ、発注区分(格付・決裁区分対応型)マスタ、検査区分マスタ、考査項目細目別評点マスタ

3. 3. 6 電子入札システム連携

現在稼働中の電子入札システムと連携処理ができること。連携ファイルは CSV 形式とし、要求する連携内容等は次のとおりとする。

(1) 電子入札サービス提供者

住所 宮城県仙台市宮城野区榴岡一丁目6番11号

氏名 テクノ・マインド株式会社

(2) 業者管理情報を電子入札システムに出力できること。

(3) 個別の入札案件について、案件情報(コンサル案件にあっては、指名業者情報を含む。)を電子入札システムに出力できること。

(4) 電子入札システムから出力される入札参加者情報、開札経過情報、落札結果情報を取り込んで情報登録できること。

(5) 電子入札システムに出力し、又は取込む CSV ファイルの仕様は、別紙「電子連携機能仕様書」のとおりとする。このフォーマットで入出力できるようにシステムを構築すること。また、発注者及び電子入札システムサービス提供者が承諾したときに限り、電子入札システムの電子連携機能を受注者のシステムに適合するように変更して仕様を満足することもできる。この場合において、電子入札システムの仕様変更等に関して費用が発生するときは、受注者の負担とする。

3. 3. 7 構築業務

(1) プロジェクトマネジメント

受注者は、新システム構築に当たり、事業達成のためのプロジェクトマネジメント義務を負う。

受注者は、発注者が高度な専門知識や経験に乏しいことを認識した上で、発注者の事業目的を真に理解し、本仕様に記載がないものであっても事業達成に必要な機能や作業があるときは、具体的に発注者に説明し、又は提案すること。本仕様以上に効果的な方法があるときも同様とする。

一方、発注者は、受注者から要求があったときは、積極的かつ誠意をもって新システム構築業務に協力する。

(2) ヒアリングの実施

受注者は、本仕様に掲げる機能要件その他の要求性能に関して、発注者の真意を確認するためヒアリングを実施してから構築業務に着手すること。

構築中においても、発注者への確認が必要なときは、都度ヒアリングを実施すること。ヒアリングを実施したときは、議事録を作成して発注者に提出し、内容の承認を得ること。

(3) 情報セキュリティ

受注者は、那須塩原市情報セキュリティポリシーその他関係法令を遵守すること。また、本事業の実施に当たり知りえた発注者の内部情報等は、発注者の許可なく他の用途に転用してはならない。契約終了後も同様とする。

(4) 動作試験等

ア 仮稼働期間

仮稼働期間を設けること。当該期間は、30日以上設けることが望ましい。

また、現システムのデータ取込み並びに新システムの動作検証及び電子入札システムとの連動試験は、仮稼働期間前に終えること。

イ データの移行

現システムの蓄積データを新システムに移行（取込み）すること。データの移行範囲は、原則、現システムに蓄積する全データとするが、新システムで管理不要と発注者が認める項目については対象外とする。

データの抽出及び提供は、発注者が行う。提供データの態様は次のとおり。

- 提供範囲：
 - ・ 業者情報（基本情報、業種情報、指名停止等）
 - ・ 契約案件情報（基本情報・指名・入札・契約・検査・支払い等）
 - ・ 上記に関連するマスタ情報
- 提供形式：

移行データは、テキスト（csv）にて提供する。

● 提供方法：

CD、USB等を予定しているが、詳細は、新システム構築協議において定める。

新システムへの移行時にコード（区分）等の変換が必要な場合は、受注者において行うこと。新システムに移行できないデータ項目や移行データに過不足があるときも同様とする。

作業に当たっては、発注者の通常業務に支障が生じないようにすること。

新システムへの取込みに当たって費用が発生するときは、本事業において見積もること。

また、データ取込み後、本稼働日までに業者情報の変更や案件情報の更新などデータ内容が更新されることが予想される。この場合における両システムの更新方法（特に新システムへの反映方法）について、発注者の作業負担が少ないものであることが望ましい。

(5) 操作研修会等

ア 仮稼働期間までに発注者が指定する契約検査課職員に対して、システム操作研修会を実施すること。

イ 本稼働日までに操作マニュアルを提出すること。マニュアルは、紙媒体（A4縦長横書き両面カラー、10部）及び電子媒体（CD-R又はDVD-R、2枚）を作成すること。また、運用期間中マニュアルに変更があったときは、遅滞なく変更後のマニュアルを提出すること。

(6) 保証

受注者は、本稼働日から1年間、通常の使用において新システムに不具合若しくは不都合が生じたとき、又は本番環境において発注者が本仕様を満足していないと判断したときは、受注者は、発注者の請求に基づき、無償でプログラム修正等の対応を行うこと。

3. 3. 8 納入品等

納入品	数量	備考
実施計画書	1 式	作業体制、連絡体制、作業スケジュール
議事録	1 式	
サーバー等機器類	1 式	設置、設定を含む。
新システムプログラム	1 式	・サーバー機内に構築する。 ・ソフトウェア及びライセンス証を含む。
ソフトウェア	1 式	
動作試験等報告書	1 式	
操作マニュアル	1 式	3. 3. 7(5)のとおり。
その他発注者が必要と認めるもの	1 式	

第4章 帳票

4. 1 名簿管理帳票

入札参加資格審査名簿登録後（定期受付・随時受付の別を問わない）、次に示す帳票が出力できること。帳票用紙サイズは全てA4とし、縦横及び体裁の詳細は新システム構築協議において定めることとするが、現行様式があるものについては、当該様式からの変更は予定していない。

帳票名	備考
入札参加資格審査結果通知書	共通
建設工事格付通知書	建設工事のみ
入札参加資格者名簿	共通
入札参加資格者格付名簿	建設工事のみ
建設工事入札参加資格者格付名簿_庁内用	建設工事のみ
建設工事入札参加資格者格付名簿_公表用	建設工事のみ
業者別格付基準総合点数一覧	建設工事のみ

4. 2 契約案件帳票

次に示す帳票が出力できること。帳票の出力時機は、各処理時点又は必要な情報が入力された時点以降とするが、詳細は新システム構築協議において定める。

帳票用紙サイズは、予定価格書封筒を除きA4とし、縦横及び体裁の詳細は新システ

ム構築協議において定めることとするが、現行様式からの大幅な変更は予定していない。

以下の帳票は、新システム構築協議において1割程度の追加修正を想定しているが、本調達において対応すること。

帳票名	処理時点	備考
案件情報シート	基本情報登録	共通
予定価格書		共通
予定価格書封筒（長3封筒）		共通
契約書封筒貼付用表紙		共通
指名通知書_業者用	業者指名登録	共通
指名通知書_決裁用		共通
見積依頼書_業者用		共通
見積依頼書_決裁用		共通
見積依頼書（リース）_業者用		物品その他のみ
見積依頼書（リース）_決裁用		物品その他のみ
見積依頼書（工事）_業者用		建設工事のみ
見積依頼書（工事）_決裁用		建設工事のみ
入札公告文_参加単体用		建設工事のみ
入札公告文_参加JV用		建設工事のみ
指名業者等選考結果報告書_随契用		共通
指名業者等選考結果報告書_プロポ用		共通
入札日別入札順序一覧		共通
入札日別予定価格一覧		共通
宛名ラベル	共通	
入札結果引継添書	入札等結果登録	共通
状況調書		共通
入札・見積結果報告書_落札用		共通
入札・見積結果報告書_中止用		共通
入札・見積結果報告書_不調用		共通
入札日別入札結果一覧		共通
契約書引継添書_通常用		契約結果登録
契約書引継添書_仮契約用	共通	
契約書引継添書_本契約用	共通	
本契約締結通知書	共通	

契約書 (頭書部)		建設工事のみ
契約状況表		建設工事のみ
契約書引継添書	変更契約登録	共通
変更契約書		共通
変更通知書_業者用		共通
変更通知書_決裁用		共通
契約状況表		建設工事のみ
工事検査下命書 (伺)	検査登録	建設工事のみ
工事検査通知書_受注者宛		建設工事のみ
工事検査通知書_施工担当課宛		建設工事のみ
既済部分検査復命書		建設工事のみ
既済部分内訳書		建設工事のみ
中間検査復命書		建設工事のみ
工事成績採点表_主任監督員		建設工事のみ
工事成績採点表_総括監督員		建設工事のみ
工事成績採点表_検査員		建設工事のみ
工事検査復命書		建設工事のみ
完成検査工事成績評定書		建設工事のみ
検査結果兼成績評定通知書		建設工事のみ
項目別評定点		建設工事のみ
細目別評定点採点表		建設工事のみ
請求日期限計算		建設工事のみ
工事成績評定結果表		建設工事のみ
説明の請求に対する回答書		建設工事のみ
説明の請求却下通知書		建設工事のみ
工事成績評定通知書		建設工事のみ
工事手直し指示書		建設工事のみ
契約保証状況一覧	随時	建設工事のみ

第5章 運用保守

5. 1 保守範囲

運用期間中、次のとおり保守を行うこと。また、記載がない事項でも新システムの円滑な運用に必要なものについては、発注者に提案して本事業の範囲内でこれを行うこと。

(1) 新システムが常に正常かつ安定した状態で稼働する環境を保持すること。基本項目は、次のとおり。

ア ハードウェア保守

- ・ ネットワーク性能確認
- ・ UPS 等定期交換品の調達、交換及び処分
- ・ 定期訪問時の清掃

イ ソフトウェア保守

- ・ システム障害、不具合時の対応
- ・ バージョンアップ対応
- ・ 制度改正等による軽微なプログラム修正対応
- ・ その他システム不具合時の調査分析

ウ 運用支援

- ・ 発注者からの問合せ対応及び軽微なプログラム修正対応
- ・ 年度切替え時の名簿切替え作業及び定期受付時の名簿登録作業支援（オンサイト）

(2) 新システムの操作又は障害対応に関する専門部署又は担当者を配置し、発注者からの連絡に対して迅速かつ適正に対応すること。また、これらの対応を行ったときは、対応記録を台帳等で管理するとともに、発注者に提出して承認を得ること。

(3) 次のとおり定期訪問を行うこと。定期訪問は、原則4箇月に1回以上とする。また、必要に応じて随時の作業対応も行うこと。

ア 定期メンテナンス作業（サーバー機器類のヘルスチェック、バージョンアップ作業等）

イ 定例会（運用に関する必要事項の報告、発注者との意見交換及び課題の確認等）

5. 2 保守体制

(1) 運用保守の責任者、技術者及び受付窓口等を記載した体制表を発注者に提出して承認を得ること。変更したときも同様とする。

(2) 受付対応時間は、原則発注者営業日の午前8時30分から午後5時15分までとするが、当該時間帯以外にも緊急時対応のための体制を確保すること。なお、発注者からの連絡に対しては、誠意をもって迅速に対応すること。

(3) 受注者は、本事業に関する業務を第三者に委託することができない。ただし、あ

らかじめ書面により発注者の承諾を受けた場合は、この限りでない。

第6章 事業引継ぎ等

受注者は、運用保守が終了(契約の解除又は運用期間の満了のことをいう。以下同じ。)したときは、発注者の要求により次のとおり事業の引継ぎ等を行うこと。

6. 1 引継ぎ

新たに発注者が契約締結を予定する事業者に対して、発注者の通常業務に支障が生じないように業務の引継ぎを実施し、引継ぎ内容を発注者に文書をもって報告すること。

この場合において、発注者において引継ぎ内容に不足があると判断したときは、速やかに再引継ぎを行うこと。なお、引継ぎに関する費用は、受注者の負担とする。

6. 2 蓄積データの提供

受注者は、終了時点で新システムに蓄積する全データを抽出して発注者に提供すること。提供データは、汎用性のあるものとし、データの生成及び提供に関する費用は、受注者の負担とする。

第7章 契約及び支払条件

7. 1 新システムの構築

(1) 契約形態

新システム構築物件に対する賃貸借契約とし、構築に係る対価の支払いも当該契約に含むものとする。このため、発注者と受注者は、新システム構築業務着手前に業務実施に関する覚書を取り交わすものとする。

また、賃貸借契約は、次のいずれかの形態によるものとするが、いずれの場合も地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定による債務負担行為を設定している。

ア 受注者が発注者に直接賃貸できる場合

発注者と受注者において賃貸借契約を締結する。

賃貸借期間は、運用期間(平成30年3月から平成35年2月まで)の60月、月額賃借料(契約額)は、見積書記載の構築費用総額の60分の1の額に消費税

及び地方消費税を加えた額とする。

イ 受注者が発注者に直接賃貸できない場合

発注者、受注者が指定するリース業者（契約日時点において発注者の入札参加資格を有する者に限る。）及び受注者において運用期間を賃貸借期間とする賃貸借契約を締結する。賃貸借契約は、受注者の納入責任及び賃貸借期間中の物件の瑕疵担保責任条項を記載した三者契約とする。

賃貸借期間は、アと同じ。月額賃借料（契約額）は、見積書記載の月額リース料に消費税及び地方消費税を加えた額とする。

(2) 支払条件

月等の定期払とする。

7. 2 新システムの運用保守

(1) 契約形態

新システムの運用に関する保守業務委託契約とする。委託契約は、受注者と発注者とが直接締結する。履行期間は、運用期間（平成30年3月から平成35年2月まで）の60月、業務委託料（契約額）は、見積書記載の運用保守費用総額に消費税及び地方消費税を加えた額とする。

この委託契約は、地方自治法第234条の3、地方自治法施行令第167条の17及び那須塩原市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の規定に基づく長期継続契約を締結する契約であるため、契約書中に当該契約に係る予算の減額又は削除があった場合、契約を解除できる解除特約条項を設定する。

(2) 支払条件

月等の定期払とする。

7. 3 権利の帰属等

新システムの構築に関する権利と運用期間終了後の物件の所有権等は、次のとおりとする。

(1) 新システムに関する権利

ア 新システムの構築に関して受注者が作成したプログラム及び当該プログラムに組み込まれた受注者が従前から有していたプログラム、ノウハウ等の著作権その他の権利は、受注者に帰属するものとし、受注者は、これらを利用して同種のプログラムを作成することができる。

イ 新システムに蓄積される業者管理情報及び案件管理情報のデータの所有は、発注者に帰属する。

(2) 物件の所有権等

運用期間終了後、新システムのサーバー等機器類の物件の所有権は、発注者に移

転するものとする。また、発注者は、運用期間終了後も新システムを無償で使用することができるものとする。

第8章 その他

8.1 その他の提供方法

本事業の実施に当たっては、上記方式のほか、受注者が管理運営するデータセンターでのLGWAN-ASPサービス方式により業務提供することができる。

LGWAN-ASPサービス方式による業務提供を希望する場合は、発注者が指定する項目の企画提案に加え、次に掲げる設備要件、セキュリティ対策及びクライアント操作時におけるレスポンスタイム等に配慮した企画提案をすること。

また、本方法により事業運営する場合の契約形態及び支払条件は、契約候補者特定後、協議して定める。

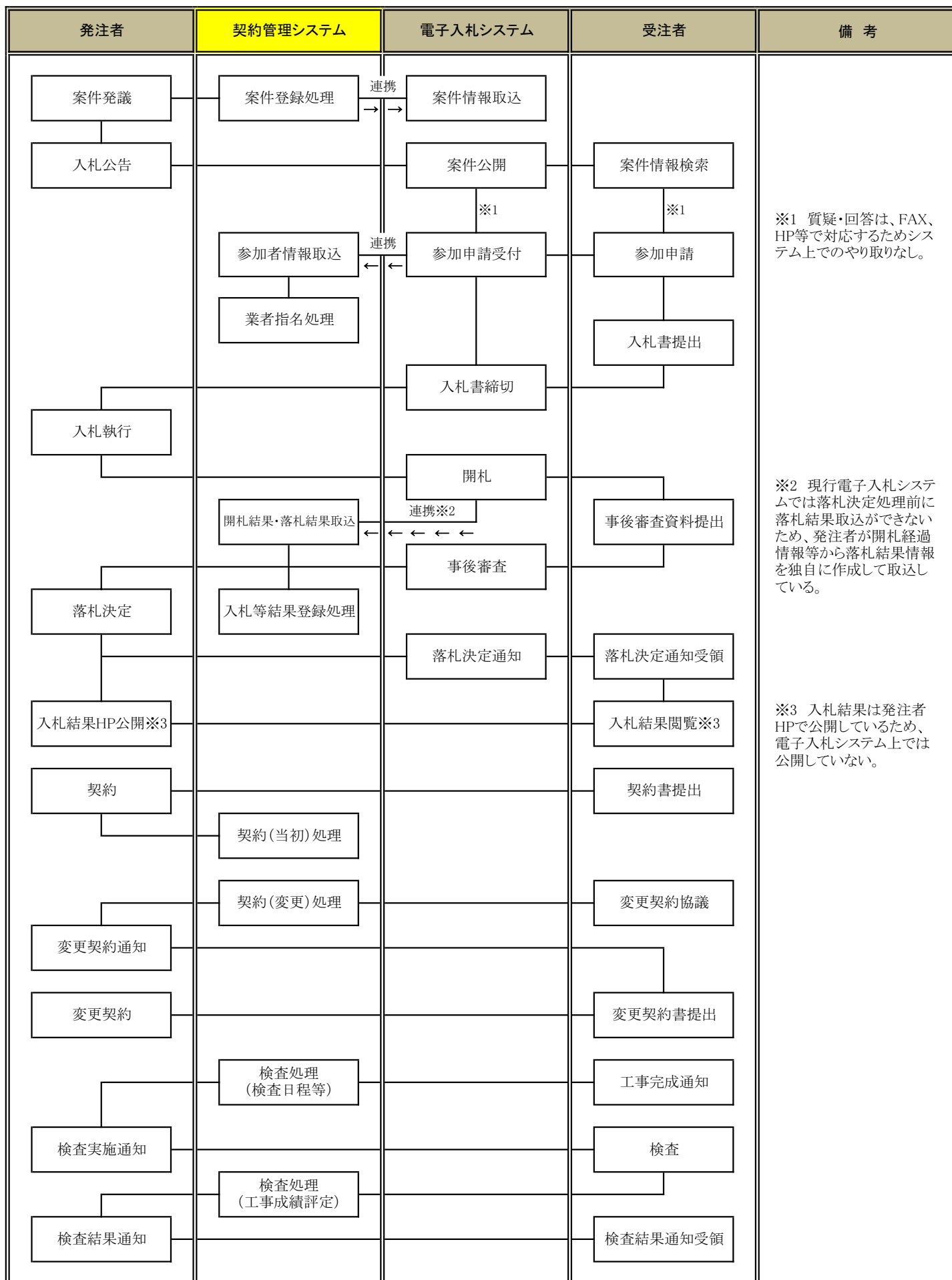
《要件》

- ・ ASP・SaaSにおける情報セキュリティ対策ガイドライン（平成20年1月30日総務省策定）に準拠した情報セキュリティ対策を講じていること。
- ・ 自然災害や停電、不正アクセスの対策を踏まえた信頼性の高い堅牢な自社データセンターにて提供すること。ただし、関連企業のデータセンターであっても、相当の信頼性を有するものであると発注者が認めた場合は、自社データセンターでなくとも可とする。
- ・ 災害対策等のバックアップ体制を確立していること。
- ・ ユーザーの操作に当たっては、LGWAN-ASP通信環境（10Mbps）に配慮したストレスを与えないシステムとすること。
- ・ システムの利用時間は、メンテナンス等の計画停止時を除き、原則24時間365日とすること。

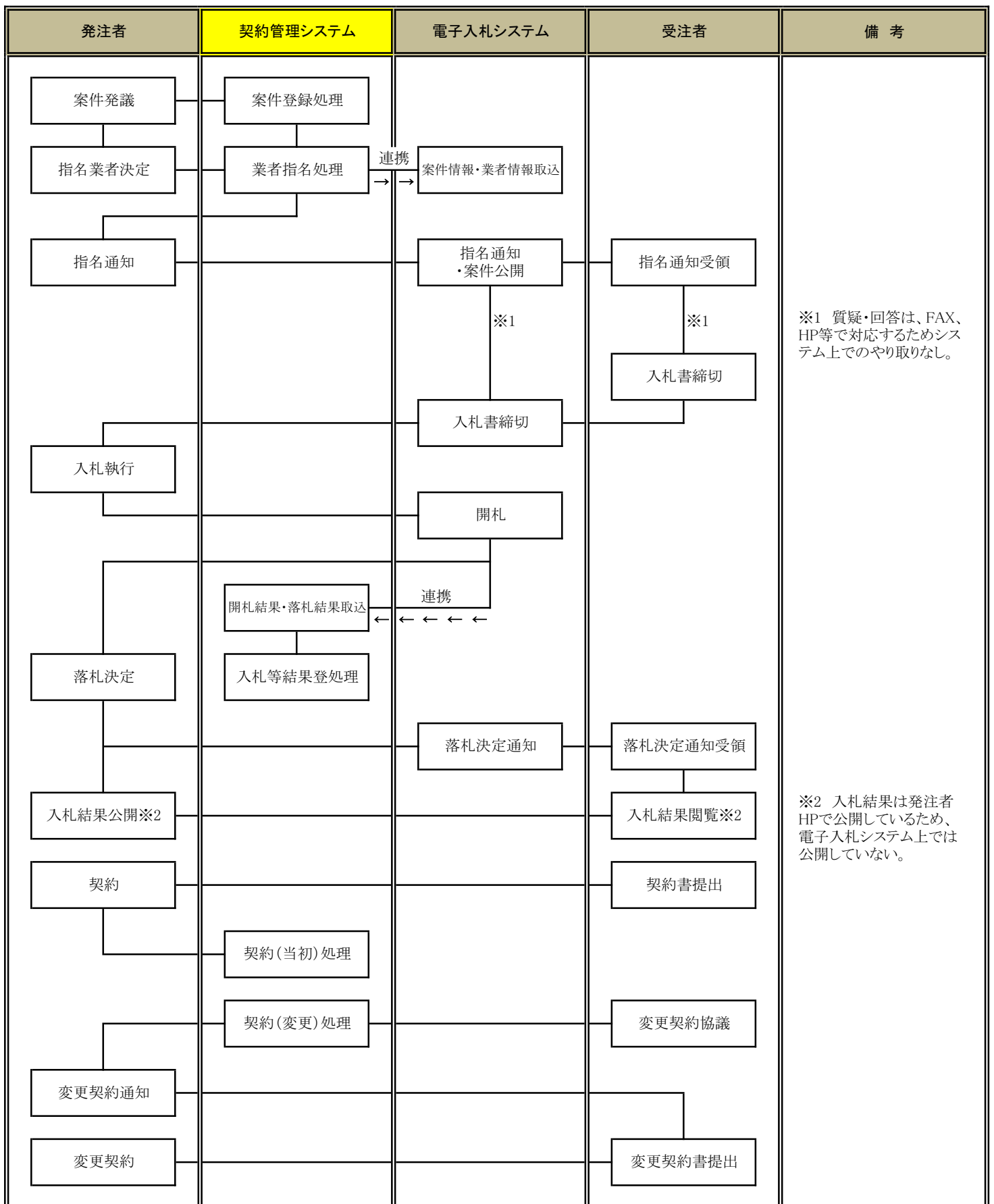
8.2 疑義等の決定

本仕様に定めのない事項については、発注者と受注者とが協議して定める。

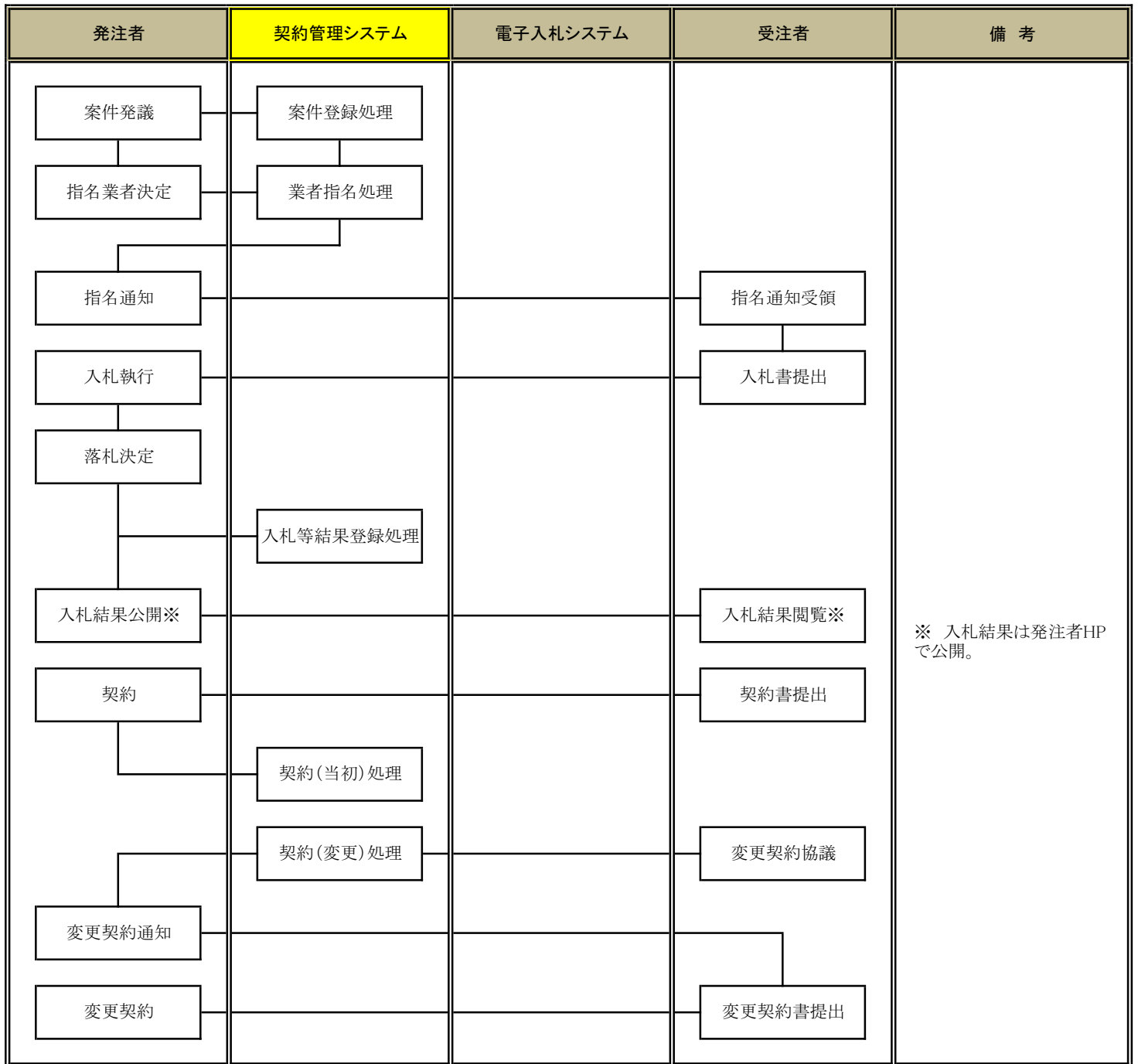
○ 電子入札(建設工事)の流れ



○ 電子入札(建設工事関連コンサルタント業務)の流れ



○ 紙入札(建設工事(指定7工種以外、物品その他)の流れ



電子連携機能仕様書

(第3章 3.3.6 電子入札システム連携関係)

目次

1. はじめに	3
2. 機能仕様	4
2. 1. 機能概要	4
2. 2. 連携方式	4
3. データ連携	5
3. 1. データフォーマット規約	5
3. 2. 連携ファイル名	5
3. 3. 業者情報	6
3. 4. 調達案件情報	8
3. 5. 指名業者情報	15
3. 6. 参加希望業者受付情報	16
3. 7. 落札結果情報	17
3. 8. 開札経過情報	19
3. 9. マスタ定義情報	20

1. はじめに

本書は、那須塩原市が導入する契約管理・工事成績評定に関する新システム（以下「新システム」という。）と発注者の電子入札システムとの連携についての機能仕様を明確にするものである。

本書に定めのない事項については、契約締結後協議して定めるものとする。

2. 機能仕様

2. 1. 機能概要

新システムと電子入札システム間において、業者情報、案件情報及び開札結果情報を連携する機能を以下の表 2-1 に示す。

表 2-1. 連携機能一覧

No.	機能	概要	連携方向
1. 業者情報			
1-1	業者情報連携機能	新システムで登録した業者情報を連携する。	契約管理→電子入札
2. 案件情報			
2-1	案件情報連携機能	新システムで登録した案件基本情報を連携する。	契約管理→電子入札
2-2	参加業者情報連携機能	・新システムで登録した案件に対して指名した業者情報を連携する。 ・電子入札システムにて登録した参加希望業者情報を連携する。	契約管理→電子入札 電子入札→契約管理
2-3	開札結果情報連携機能	電子入札システムで登録した開札結果情報を連携する。	電子入札→契約管理

2. 2. 連携方式

- ・連携は、CSV ファイル（カンマ区切り。詳細は後述の連携フォーマットを確認のこと）形式で行うものとし、各システムにおいて、CSV ファイルを出力、あるいは CSV ファイルを取り込む機能を実装する。
- ・連携ファイルは、発注者の作業により出力及び取り込み作業を行うものとし、システム間での直接連携を指定するものではない。ただし、連携ファイルの出力及び取り込み処理の画面等を準備すること。
- ・マスタ情報（業種情報、入札方式等）の連携は行わない。詳細については、後述の定義情報にて確認すること。

3. データ連携

3. 1. データフォーマット規約

データフォーマットに関する規約を以下の表 3. 1-1 に示す。

表 3. 1-1 連携規約

項目	内容
形式	CSV ファイル (カンマ区切り)
キャラクタ	SJis 形式
文字列括り	括り記号 (“” 等) 無し。 例)00001, 株式会社〇〇, 00002, …
禁則文字	¥' <> [] { } & % + * / = ? ! @ ` # \$ ^ ~ ° アイウエオカキクケコサシスセソタチツテトナニヌネノハヒフヘ ホマミムメモヤユヨラリルロワヲンアイウエオヨツ , (半角及び全角カンマ) 行の途中の<CR>, <LF>, <TAB>等の制御コード
改行コード	CR+LF

3. 2. 連携ファイル名

データ連携する際のファイル名の命名規約を以下の表 3. 1-2 に規定する。

表 3. 1-2 ファイル名規約

位置	桁数	意味	説明
1 桁目	1 桁	UP/DOWN	u:アップロード、d:ダウンロード。
2～3 桁目	2 桁	ID	連携データのID。 ※表 3.1-3 参照
4 桁目	1 桁	枝番	枝番 ※表 3.1-3 参照
5 桁目	1 桁	調達区分	業者情報:0(工事・コンサル)固定 案件情報:0:工事、1:コンサル
6～9 桁目	4 桁	調達機関番号	調達機関番号。
10～17 桁目	8 桁	処理日付	YYYYMMDD 形式
18～19 桁目	2 桁	連番	連番(01 固定)
20～23 桁目	4 桁	拡張子	.csv(固定)

3. 3. 連携対象データ

連携する対象データを以下の表 3. 1-3 に示す。なお表中の“ID”及び“予備”は表 3. 1-2 ファイル命名規約の“2～3 桁目: ID”及び“4 桁目: 予備”を指す。

表 3. 1-3 連携対象データ一覧

No.	データ名	説明	ID	枝番	連携方向
1	業者情報	入札参加資格のある業者情報	01	0	契約管理→電子入札
2	調達案件情報	案件公告情報	11	0	契約管理→電子入札
3	業者指名情報	指名競争案件で指名された業者情報	12	0	契約管理→電子入札
4	参加希望受付 情報	参加希望型競争入札で電子入札側に 参加申請があった業者情報	51	0	電子入札→契約管理
5	落札結果情報	各業者の応札状況	61	1	電子入札→契約管理
6	開札経過情報	案件の開発状況 (落札・不落等)	61	2	電子入札→契約管理

3. 3. 業者情報

NO	項目	属性	PK	必須		バイト	備考
				工事	委託		
1	調達機関番号	半角数字	○	○	○	4	自機関に付与された調達機関番号
2	調達区分	半角数字	○	○	○	2	00:工事・コンサル 11:物品
3	業者番号	半角英数字	○	○	○	9	自調達機関で管理する業者番号(JVの場合、JVの業者番号)
4	代表郵便番号	半角数字		○	○	7	
5	代表住所(漢字)	全角文字		○	○	70	
6	代表住所(カナ)	全角カタカナ				112	
7	商号又は名称(漢字)	全角文字		○	○	80	
8	商号又は名称(カナ)	全角カタカナ				120	
9	代表者役職	全角文字		○	○	16	
10	代表者氏名(漢字)	全角文字		○	○	40	
11	代表者氏名(カナ)	全角カタカナ				64	
12	代表電話番号	電話番号		○	○	15	ハイフン込み
13	代表FAX番号	電話番号				15	ハイフン込み
14	代表者部署名	全角文字				60	
15	代表メールアドレス	メールアドレス				100	
16	代表窓口郵便番号	半角数字				7	
17	代表窓口住所(漢字)	全角文字				70	
18	代表窓口住所(カナ)	全角カタカナ				112	
19	代表窓口営業所名(漢字)	全角文字				80	
20	代表窓口営業所名(カナ)	全角カタカナ				120	
21	代表窓口役職	全角文字				16	
22	代表窓口氏名(漢字)	全角文字				40	
23	代表窓口氏名(カナ)	全角カタカナ				64	
24	代表窓口電話番号	電話番号				15	ハイフン込み
25	代表窓口内線番号	半角数字				6	
26	代表窓口FAX番号	電話番号				15	ハイフン込み
27	代表窓口メールアドレス	メールアドレス				100	
28	物品の製造	半角英数字				5	物品は連携対象外のため未使用
29	物品の販売	半角英数字				5	物品は連携対象外のため未使用
30	役務等の提供	半角英数字				5	物品は連携対象外のため未使用
31	物品の購入	半角英数字				5	物品は連携対象外のため未使用
32	ユーザID	半角英数字				20	電子入札利用者登録チェック用
33	パスワード	半角英数字				20	電子入札利用者登録チェック用
34	指名停止期間(始)	日付				8	YYYYMMDD
35	指名停止期間(終)	日付				8	YYYYMMDD

36	削除フラグ	半角数字		○	○	1	削除申請用:(0:新規か訂正、1:削除)
37	予備1	制限なし				256	予備文字列
38	予備2	制限なし				256	予備文字列
39	予備3	制限なし				256	予備文字列

3. 4. 調達案件情報

NO	項目	属性	PK	必須		バイト	備考
				工事	委託		
1	調達区分	半角数字	○	○	○	2	00:工事 01:コンサル 11:物品
2	調達機関番号	半角数字	○	○	○	4	自機関に付与された調達機関番号
3	部局番号	半角数字	○	○	○	2	自部署の部局番号
4	課所番号	半角数字	○	○	○	4	自部署の課所番号
5	契約管理番号	半角英数字	○	○	○	20	調達機関で管理する案件番号(工事番号等)
6	案件名称	制限なし		○	○	256	案件名称または工事名称
7	電子入札対象フラグ	半角数字		○	○		0:電子入札対象外(PPI への登録) 1:電子入札対象
8	予定価格	金額				20	
9	予定価格公開区分	半角数字				1	0:事前公開しない 1:事前公開する
10	設計金額	金額				20	
11	入札方式番号	半角数字		○	○	7	入力値は「入札方式」シート参照
12	工種コード	半角数字		○	○	2	入力値は「工種」シート参照
13	VE案件フラグ	半角数字				1	0:入札時 VE なし 1:入札時 VE あり (物品では使用しません)
14	落札方式区分	半角数字				1	0:価格競争 1:総合評価(従来版)(物品では使用しません) 4:総合評価(拡充版)(物品では使用しません)
15	入札種別	半角数字		○	○		1 固定
16	内訳有無フラグ	半角数字				1	0:内訳書なし 1:内訳書あり
17	電子くじ区分	半角数字				1	0:電子くじ実施しない 1:電子くじ実施する
18	基準価格区分	半角数字				1	0:調査基準価格 1:最低制限価格 2:なし
19	調査基準等価格	金額				20	項番 18 に依存する。 基準価格区分=0 の場合: 調査基準価格 基準価格区分=1 の場合: 最低制限価格 基準価格区分=2 の場合: (入力なし)

20	調査基準等価格公開区分	半角数字				1	0:事前公開しない 1:事前公開する
21	参加資格審査区分	半角数字				1	0:事後審査 1:事前審査 (物品では使用しません)
22	入札公告日時	日付時刻				14	
23	入札公告文URL	URL				100	
24	入札説明書文URL	URL				100	(物品では使用しません)
25	提出要請書URL	URL				100	(物品では使用しません)
26	入札説明期限	日付時刻				14	(物品では使用しません)
27	納期または履行期間	日付時刻				14	履行期限 ([工事・コンサル]の場合) 納期 ([物品]の場合) 契約期間日(終了日) ([役務]の場合)
28	工事又は納入場所	制限なし				100	(物品では使用しません)
29	資格区分	半角数字				3	入力値は「資格区分」シート参照
30	業務内容	制限なし				200	(物品では使用しません)
31	契約担当官.部局名	制限なし				60	契約担当官の部局名 ([工事・コンサル]の場合) 会計機関 ([物品]の場合)
32	契約担当官.課所名	制限なし				60	契約担当官の課所名または事務所名 ([工事・コンサル]の場合) 契約担当部署 ([物品]の場合)
33	契約担当官.役職名	制限なし				50	契約担当官の役職名称 ([工事・コンサル]の場合) 担当者役職名 ([物品]の場合)
34	契約担当官.氏名	制限なし				40	契約担当官の氏名 ([工事・コンサル]の場合) 担当者氏名 ([物品]の場合)
35	説明請求宛先1部局名	制限なし				60	部局名称 (物品では使用しません)
36	説明請求宛先1課所名称	制限なし				60	課所名称 (物品では使用しません)
37	説明請求宛先1窓口名称	制限なし				60	窓口名称 (物品では使用しません)
38	説明請求宛先2部局名	制限なし				60	部局名 (物品では使用しません)

39	説明請求宛先 2 課所名称	制限なし				60	課所名称 (物品では使用しません)
40	説明請求宛先 2 窓口名称	制限なし				60	窓口名称 (物品では使用しません)
41	説明請求宛先 3 部局名	制限なし				60	部局名 (物品では使用しません)
42	説明請求宛先 3 課所名称	制限なし				60	課所名称 (物品では使用しません)
43	説明請求宛先 3 窓口名称	制限なし				60	窓口名称 (物品では使用しません)
44	申請1受付開始日時	日付時刻				14	<p>一般競争入札: 参加申請書受付 -開始日時</p> <p>公募型指名競争入札: 技術資料受付 -開始日時</p> <p>簡易公募型競争入札: 参加表明書受付 -開始日時</p> <p>公募型プロポーザル: 参加表明書受付 -開始日時</p> <p>工事希望型指名競争入札: 技術資料受付 -開始日時</p> <p>随意契約: 提出意思確認書 受付 -開始日時 (記載のない他入札方式では使用しません)</p>
45	申請1受付締切日時	日付時刻				14	<p>一般競争入札: 参加申請書受付 -締切日時</p> <p>公募型指名競争入札: 技術資料受付 -締切日時</p> <p>簡易公募型競争入札: 参加表明書受付 -締切日時</p> <p>公募型プロポーザル: 参加表明書受付 -締切日時</p> <p>標準プロポーザル: 提出意思確認書 -締切日時</p> <p>工事希望型指名競争入札: 技術資料受付 -締切日時</p> <p>随意契約: 提出意思確認書 受付 -締切日時 (記載のない他入札方式では使用しません)</p>

46	通知書1発行開始日時	日付時刻			14	<p>一般競争入札： 確認通知書発行 -開始日時</p> <p>公募型指名競争入札： 指名通知書発行 -開始日時</p> <p>工事希望型指名競争入札：提出依頼書発行 -開始日時</p> <p>簡易公募型競争入札： 指名通知書発行 -開始日時</p> <p>指名競争入札： 指名通知書発行 -開始日時</p> <p>随意契約： 見積依頼通知書発行-開始日時</p> <p>公募型プロポーザル： 選定通知書-開始日時</p> <p>(記載のない他入札方式では使用しません)</p>
47	通知書1発行終了日時	日付時刻			14	<p>一般競争入札： 確認通知書発行 -終了日時</p> <p>公募型指名競争入札： 指名通知書発行 -終了日時</p> <p>工事希望型指名競争入札：提出依頼書発行 -終了日時</p> <p>簡易公募型競争入札： 指名通知書発行 -終了日時</p> <p>指名競争入札： 指名通知書発行 -終了日時</p> <p>随意契約： 見積依頼通知書発行 -終了日時</p> <p>公募型プロポーザル： 選定通知書-終了日時</p> <p>(記載のない他入札方式では使用しません)</p>
48	申請2受付開始日時	日付時刻			14	<p>公募型プロポーザル： 技術提案書-開始日時</p> <p>標準プロポーザル： 技術提案書-開始日時</p> <p>(記載のない他入札方式では使用しません)</p>
49	申請2受付締切日時	日付時刻			14	<p>公募型プロポーザル： 技術提案書-締切日時</p> <p>標準プロポーザル： 技術提案書-締切日時</p>

						(記載のない他入札方式では使用しません)
50	通知書2発行開始日時	日付時刻			14	工事希望型指名競争入札:指名通知書発行 -開始日時 公募型プロポーザル: 特定通知書-開始日時 標準プロポーザル: 特定通知書-開始日時 (記載のない他入札方式では使用しません)
51	通知書2発行終了日時	日付時刻			14	工事希望型指名競争入札:指名通知書発行 -終了日時 公募型プロポーザル: 特定通知書-終了日時 標準プロポーザル: 特定通知書-終了日時 (記載のない他入札方式では使用しません)
52	入札・見積受付開始日時	日付時刻			14	(物品では使用しません)
53	入札・見積受付締切日時	日付時刻			14	
54	内訳書開封日時	日付時刻			14	(物品では使用しません)
55	開札予定日時	日付時刻			14	
56	年度	西暦年			4	西暦年度 (工事・コンサルでは使用しません)
57	政府調達フラグ	半角数字			1	0:通常案件 1:政府特定調達案件 (工事・コンサルでは使用しません)
58	営業品目コード	半角数字			6	入力値は「営業品目」シート参照
59	公告掲載日	日付			8	(工事・コンサルでは使用しません)
60	公告掲載終了日	日付			8	(工事・コンサルでは使用しません)
61	証明書等受付締切日時	日付時刻			14	(工事・コンサルでは使用しません)
62	現場説明会日時	日付時刻			14	(物品では使用しません)
63	現場説明会場所	制限なし			60	(物品では使用しません)
64	備考	制限なし			256	(工事・コンサルでは使用しません)
65	指名理由	制限なし			100	
66	パスワード	半角英数字			20	指名案件の発注図書確認パスワード

67	予備1(等級)	半角英数字				128	<p>10000:ランク A 10010:ランク A, D</p> <p>10100:ランク A, C 10110:ランク A, C, D</p> <p>11000:ランク A, B 11010:ランク A, B, D</p> <p>11100:ランク A, B, C 11110:ランク A, B, C, D</p> <p>01000:ランク B 01010:ランク B, D</p> <p>01100:ランク B, C 01110:ランク B, C, D</p> <p>00100:ランク C 00110:ランク C, D</p> <p>00010:ランク D 00000:ランク 無し</p> <p>(工事・コンサルでは使用しません)</p>
68	予備2(管理コード)	半角数字				4	(物品では使用しません)
69	予備3(所在地)	半角数字				2	<p>01 北海道 02 青森県 03 岩手県 04 宮城県 05 秋田県</p> <p>06 山形県 07 福島県 08 茨城県 09 栃木県 10 群馬県</p> <p>11 埼玉県 12 千葉県 13 東京都 14 神奈川県 15 新潟県</p> <p>16 富山県 17 石川県 18 福井県 19 山梨県 20 長野県</p> <p>21 岐阜県 22 静岡県 23 愛知県 24 三重県 25 滋賀県</p> <p>26 京都府 27 大阪府 28 兵庫県 29 奈良県 30 和歌山県</p> <p>31 鳥取県 32 島根県 33 岡山県 34 広島県 35 山口県</p> <p>36 徳島県 37 香川県 38 愛媛県 39 高知県 40 福岡県</p> <p>41 佐賀県 42 長崎県 43 熊本県 44 大分県 45 宮崎県</p> <p>46 鹿児島県 47 沖縄県</p>
70	品目分類	半角数字				2	(物品では使用しません)
71	評価項目名称	制限なし				256	(物品では使用しません)

72	その他関連URL	URL				120	(工事・コンサルでは 使用しません)
73	総合評価 算出方式	半角数字				2	01:除算方式 02:加算方式1 03:加算方式2 (物品では使用しませ ん)
74	疑義の受付期限	日付時刻				14	YYYYMMDDHHMMSS
75	予備6	制限なし				256	

3. 5. 指名業者情報

項番	項目名称	属性	PK	バイト	備考
1	調達区分	半角数字	○	2	00:工事 01:コンサル 11:物品
2	調達機関番号	半角数字	○	4	自機関に付与された調達機関番号
3	部局番号	半角数字	○	2	自部署の部局番号
4	課所番号	半角数字	○	4	自部署の課所番号
5	契約管理番号	半角英数字	○	20	調達機関で管理する案件番号(工事番号等)
6	案件名称	制限なし		256	案件名称または工事名称
7	業者番号	半角英数字	○	9	自調達機関で管理する業者番号(JV の場合、JV の業者番号)
8	(未使用)	制限なし		80	
9	業者名称	全角文字		240	
10	JV 区分	半角数字		1	0:単独業者 1:JV業者
11	JV名称	全角文字		80	JV名称(単独業者の場合では、使用しません。)
12	予備1	制限なし		1	予備文字列
13	予備2	制限なし		1	予備文字列
14	予備3	制限なし		1	予備文字列

3. 6. 参加希望業者受付情報

項番	項目名称	属性	PK	バイト	備考
1	案件共通番号	半角数字	1	32	調達区分+調達機関番号+部局番号+課所番号+契約管理番号
2	調達機関番号	半角数字		4	自機関に付与された調達機関番号
3	部局番号	半角数字		2	自部署の部局番号
4	課所番号	半角数字		4	自部署の課所番号
5	調達区分	半角数字		2	00:工事 01:コンサル 11:物品
6	契約管理番号	半角数字		20	調達機関で管理する案件番号(工事番号等)
7	案件番号	半角数字		60	電子入札システムで付与される案件番号
8	案件名称	制限なし		256	案件名称
9	業者番号	半角数字	2	9	顧客指定の業者番号
10	商号又は名称	制限なし		80	JVの場合、JV名称(単独業者の場合には業者名称)
11	商号又は名称(カタカナ)	全角カタカナ		120	未使用
12	通知番号	(未使用)		36	未使用
13	受付日時	日付時刻			未使用
14	JV 区分	半角数字し		1	JV:1、単独業者:0
15	業者補足	制限なし		80	業者名称
16	備考	制限なし		256	未使用
17	予備1	制限なし		256	未使用
18	予備2	制限なし		256	未使用
19	予備3	制限なし		256	未使用

3. 7. 落札結果情報

項番	項目名称	属性	PK	バイト	備考
1	案件共通番号	半角数字	1	32	調達区分+調達機関番号+部局番号+課所番号+契約管理番号
2	案件番号	半角数字		60	電子入札システムで付与される案件番号
3	調達機関番号	半角数字		4	自機関に付与された調達機関番号
4	部局番号	半角数字		2	自部署の部局番号
5	課所番号	半角数字		4	自部署の課所番号
6	調達区分	半角数字		2	00:工事 01:コンサル 11:物品
7	契約管理番号	半角数字		20	調達機関で管理する案件番号(工事番号等)
8	案件名称	制限なし		256	案件名称
9	工事又は納入場所	制限なし		100	「工事又は納入場所」に入力された情報
10	予定価格	半角数字		16	予定価格
11	予定価格公開区分	半角数字		1	0:公開しない 1:公開する
12	基準価格区分	半角数字		1	0:調査基準価格 1:最低制限価格 2:なし
13	調査基準等価格	半角数字		16	項番 12 に依存する。 基準価格区分=0 の場合: 調査基準価格 基準価格区分=1 の場合: 最低制限価格 基準価格区分=2 の場合: 入力なし
14	調査基準等価格公開区分	半角数字		1	0:事前公開しない 1:事前公開する
15	入札方式番号	半角数字		7	入力値は「入札方式」シート参照
16	開札執行日時	半角数字		14	YYYYMMDDHHMMSS
17	開札予定日時変更理由	半角数字		512	開札予定日時変更理由
18	連絡事項	制限なし		1024	-
19	作業状況	制限なし		2000	-
20	開札結果	半角数字		1	1:落札者あり 2:取止め 3:不調(物品)
21	開札結果登録日時	半角数字		14	YYYYMMDDHHMMSS
22	開札結果決定時入札執行回数	半角数字		2	開札結果決定時入札執行回数
23	開札結果決定時見積執行回数	半角数字		2	開札結果決定時見積執行回数
24	落札業者番号	半角数字		9	落札業者番号(顧客指定の業者番号)
25	落札企業名称	半角数字		80	落札業者名称

26	JV 区分	半角数字		1	1:JV 0:単独業者
27	業者補足			80	業者名称
28	落札金額	半角数字		16	落札額
29	設計額又は見積額	半角数字		16	設計額又は見積額
30	備考	半角数字		256	-
31	予備1(落札率)	制限なし		256	落札率(落札金額/予定価格×100) (小数点以下2桁)
32	同等品申請	制限なし		256	0:同等品申請対象外 1:同等品申請対象 (工事・コンサルの場合使いません。)
33	予備3	制限なし		256	-

3. 8. 開札経過情報

項番	項目名称	属性	PK	バイト	備考
1	案件共通番号	半角数字	1	32	調達区分+調達機関番号+部局番号+課所番号+契約管理番号
2	案件番号	半角数字		60	電子入札システムで付与される案件番号
3	入札執行回数	半角数字	2	2	入札執行回数
4	見積執行回数	半角数字	3	2	見積執行回数
5	業者番号	半角数字	4	9	顧客指定の業者番号
6	業者名称	制限なし		80	JVの場合、JV名称(単独業者の場合には業者名称)
7	調達区分	半角数字		2	00:工事 01:コンサル 11:物品
8	契約管理番号	半角数字		20	調達機関で管理する案件番号(工事番号等)
9	辞退フラグ	半角数字		1	0: 1:辞退
10	紙入札フラグ	半角数字		1	0:電子入札 1:紙入札
11	入札金額	半角数字		16	入札金額
12	落札者フラグ	半角数字		1	0: 1:落札者
13	業者状況	半角数字		1	1:無効 2:取消 3:辞退 4:失格 5:エラー 6:未受領 0:上記以外の場合
14	JV区分	半角数字		1	0:単独業者 1:JV業者
15	業者補足	全角文字		80	業者名称
16	備考	制限なし		256	-
17	予備1(低入札フラグ)	半角数字		256	1:低入札の場合 ※低入札=基準価格区分が「調査基準価格」または「最低制限価格」かつ 「入札金額」<「調査基準等価格」 の場合 0:上記以外の場合
18	予備2	全角文字		256	-
19	予備3	全角文字		256	-

3. 9. マスタ定義情報

業者情報や案件情報等の連携を行う上でのマスタ表を以下に示す。なおこれらの情報は新システム及び電子入札システムそれぞれで管理するものであり、マスタ情報の連携は用意しない。

表 3.8-1. 工種

工事		コンサル	
コード	名称	コード	名称
1	土木一式工事	1	測量
2	建築一式工事	2	建築関係建設コンサルタント業務
3	大工工事	3	土木関係建設コンサルタント業務
4	左官工事	4	地質調査
5	とび・土工・コンクリート工事	5	補償関係コンサルタント業務
6	石工事		
7	屋根工事		
8	電気工事		
9	管工事		
10	タイル・れんが・ブロック工事		
11	鋼構造物工事		
12	鉄筋工事		
13	舗装工事		
14	しゅんせつ工事		
15	板金工事		
16	ガラス工事		
17	塗装工事		
18	防水工事		
19	内装仕上工事		
20	機械器具設置工事		
21	熱絶縁工事		
22	電気通信工事		
23	造園工事		
24	さく井		
25	建具工事		
26	水道施設工事		
27	消防施設工事		
28	清掃施設工事		
29	解体工事		
99	その他		

表 3.8-2 入札方式

工事		コンサル	
コード	名称	コード	名称
1002011	一般競争入札	1002011	一般競争入札
1002012	一般競争入札（施工計画審査型）	1009000	一般競争入札（入札後資格確認型）
1009000	一般競争入札（入札後資格確認型）	2002027	通常型指名競争入札
2002022	公募型指名競争入札	2002028	公募型競争入札方式
2002023	公募型指名競争入札（施工計画審査型）	2002029	簡易公募型競争入札方式
2002026	工事希望型指名競争入札	3002051	随意契約
2002027	通常型指名競争入札	3002052	随意契約 2
3002051	随意契約	3002055	公募型プロポーザル方式
3002052	随意契約 2	3002056	簡易公募型プロポーザル方式
		3002057	標準プロポーザル方式